

第 229 回統計委員会 議事録

1 日 時 令和 8 年 5 月 29 日（金） 10:59～11:48

2 場 所 総務省第二庁舎 7 階大会議室及び Web 会議

3 出席者

【委 員】

津谷 典子、西郷 浩、 會田 雅人、久我 尚子、後藤 玲子、佐藤 香、菅 幹雄、
富田 敬子、二村 真理子、松村 圭一

【臨時委員】

小西 葉子、清水 千弘、松下 東子、宮川 幸三

【幹事等】

総務省政策統括官、総務省統計調査部長
内閣府大臣官房政策立案総括審議官、農林水産省大臣官房統計部長、
日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長
政策統括官（統計制度担当）：植松統計企画管理官

4 議 事

- (1) 諮問第205号の答申「経済産業省特定業種石油等消費統計調査の変更について」
- (2) 部会の審議状況について
- (3) 令和 9 年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議について

5 議事録

○津谷委員長 ほぼ定刻となりましたので、ただいまから第229回統計委員会を開催いたします。

本日は、白塚委員、長谷川委員及び福田委員が御欠席です。

本日の議事は、次第にありますとおり、答申と部会報告などとなっております。また、会議の時間を短くするため、事務局による資料の説明は省略させていただきます。

○谷本総務省統計委員会担当室長 本日も事務局からウェブ画面上に資料を投影いたします。つきましては、委員の方々、説明者及び質疑対応者などにおかれましては、御発言の際には必ず資料名、それから、ページ番号を冒頭にお示しいただきますようお願いいたします。

また、御質問される方、御回答される方、双方におかれましても、御発言の際には冒頭、

御自身のお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

○津谷委員長 それでは、議事に入りたいと思います。

諮問第205号「経済産業省特定業種石油等消費統計調査の変更」の答申案について、産業統計部会の西郷部会長から、御説明をお願いいたします。

○西郷委員 それでは、西郷ですが、報告をさせていただきます。

経済産業省特定業種石油等消費統計調査、通称、石消の答申案がまとまりましたので、それについて報告します。

まず簡単に経緯をおさらいしておきますと、3月の統計委員会で諮問がなされまして、その後、2回、部会が開かれました。1回が対面式で、もう1回が書面審議という形で進めております。

書面審議に関しては、答申案を構成員の方にお諮りして、特に質疑というのはなかったので、実質的には前回の統計委員会で報告した部会報告の内容に基づいて答申案が作成されました。今日はそれを披露して説明するというのが趣旨です。

資料は1番になります。

まず全体の答申案の構成について簡単にお話ししますと、大きい1番、本調査計画の変更というのが、最初に適否についての判断を(1)で書いてあり、(2)で理由を述べてありますが、その理由がずっと続いていて、この大きな1番というのが4ページまで続いております。

大きい2番が前回の答申で行われた今後の課題への対応について、4ページ目から5ページ目までにかけて書いてあります。

最後に、今回の答申における今後の課題が2つ、(1)と(2)になっております。

以上が簡単な全体の構成についての説明になりますが、具体的に今から説明を申し上げます。

内容的には、前回、統計委員会で報告させていただいたものとほぼ同じですが、重複の部分も含めて説明いたします。

まず大きい1番の本調査計画の変更の(1)承認の適否です。これに関しては承認して差し支えないと結論をしております。ただし、今後の課題を幾つか付すという形で、これについては後で説明します。承認して差し支えないと判断した理由についてですが、まずアでは、次世代エネルギーに関する調査項目が追加、例えば水素やアンモニアが追加されるという案でしたが、これに関してはエネルギー計画と行政ニーズに沿っているということと、それから、想定される回答者がきちんと回答できるということが確認されているということから適当と判断いたしました。

ただ、エネルギー消費に関する、それを取り巻く環境というのが刻一刻と変化しているということもありますので、その点に関して今後の課題で触れているという形になっております。

次がイ、3ページになりますが、報告実績に合わせたプレプリントの変更です。このプレプリントというのが普通、ほかの調査で言うプレプリントとちょっと意味が違うということは前回の統計委員会で説明しましたが、これの導入に関しても適当と判断しています。

その理由は、報告者の負担軽減、それから、回答誤差の減少というのに恐らく役立つであろうということから、それが適当と判断しました。

次にウ、印刷物による公表の廃止ということです。これも現在、e-Stat及び資源エネルギー庁で、電子媒体でデータが入手できるという環境が整っていることと、現状で印刷物を受領している方々へ確認したところ、廃止しても差し支えないということだったので、廃止として、それを適当としております。

以上の理由から、3つの項目とも適当と答申では判断しました。

次に大きい2番、4ページです。前回の答申における今後の課題への対応です。これは何かというと、4ページ目の四角囲いのところに書いてありますが、第Ⅱ期基本計画において、エネルギーに関する統計について体系的な整備を行うということがうたわれております。

例えば、今現在、議論していただいている石消に関しては、これは基幹統計調査ですが、もう一つ似たような統計調査で、エネルギー消費統計調査というのがあり、それが一般統計調査になっております。外から見て、今のエネルギーの捉え方というのは必ずしも体系的になっていないように見えるということで、これに取り組みなさいというのが基本計画の2番目のところの課題だったわけですが、これにどう取り組んでいるかということです。

これに関しましては、経済産業省、この石消に限らず全体的に体系的な整備に取り組んでいただいている、例えば第Ⅲ期基本計画の中で、今言いましたエネルギー消費統計調査の精緻化に向けた取組というのが報告されておりますが、経済産業省全体としてきちんと課題に取り組んでいるということが確認できましたので、前回の答申における対応は適切に行われていると整理いたしました。

最後に、今回の答申における今後の課題ですが、それが5ページ目のところに書いてあります。一つは、エネルギー消費の実態の変化に合わせて調査項目というのを不断に見直すようにしてください。それが(1)です。次が、プレプリントの内容についても同じように不断に見直すということが必要になるので、それについても(2)という形で、今後の課題に含めております。

以上で、答申に関する説明は終わりです。

○津谷委員長 西郷部会長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明について、何か御質問や御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、取りまとめたいと思います。

部会長からも御報告がありましたとおり、今回の諮問では、水素・アンモニア・合成メタンなど、次世代エネルギーに関する調査事項の追加などの変更がありました。部会の中で十分な議論が行われ、適切に整理していただいたと理解しております。

答申案では、エネルギー政策の動向は今後も変化していくと考えられることから、この状況を見ながら、行政ニーズを踏まえて、調査項目の追加または削減について不断に見直すこと、そして、報告者負担の軽減及び統計精度のより一層の確保を図るという観点から、報告実績を踏まえて調査票にプレプリントする内容についても不断に見直すこと、の2点

が今後の課題として挙げられております。

経済産業省におかれましては、本調査が円滑に実施できるよう、よりよい統計の作成に向けて課題の検討に適切に取り組んでいただくよう、よろしく願いいたします。

それでは、答申案についてお諮りいたします。「経済産業省特定業種石油等消費統計調査の変更」についての本委員会の答申は、資料1の案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○津谷委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思えます。西郷部会長をはじめ、産業統計部会に所属されている委員の皆様、部会での御審議、どうもありがとうございました。

それでは、次の議事に移りたいと思います。

部会の審議状況についての報告が3本予定されております。

まず、産業統計部会での農業経営統計調査の変更に関する審議状況について、西郷部会長から御報告をお願いいたします。

○西郷委員 西郷です。それでは、報告させていただきます。

農業経営統計調査、農経調に関しましては、前回の委員会で、第1回の部会についての審議の概要を報告いたしました。

その後、5月11日に第2回の部会が開催されまして、本日はそれについて概要を説明いたします。

資料の番号は2番目になります。第2回の部会で審議した内容は、項目で言いますと、大きい1番の「報告者の選定に関する変更」の①の部分、それから、大きい2番の「調査票・調査事項の変更」の部分になります。

まず1番の①に関してですが、これは第1回の部会においても検討がされたところですが、その際に、例えば、分散の値というのがサンプルサイズを決めるときの計算の根拠になっていますが、分散の大きさというのが一体どれぐらい安定的なものであるのか、そもそも推定量そのものが示されていないのではないかという確認がありましたので、それに対して、第2回部会で回答をいただいた形になっております。

資料2の審議の状況の委員等からの主な意見の第2回のところで、質問を投げかけたような形の書き方になっております。これはそもそも何を目標とした推定精度なのか、それに伴うサンプルサイズの決定なのかという質問でしたが、これに関しては御回答があり、全算入生産費はターゲットになっている変数であると、ただ、全算入生産費も、これ自体、比率の形になっている、結構難しい推定量なので、それが読んでいる人にきちんと分かるような資料を提示するようにしてくださいという注文のようなものがあって、結果的には1番の①の部分に関しては、それが提示されるというところまで含めて、おおむね適当と部会では整理させていただきました。

それに対しまして、引き続き審議となっているのが、大きい2番の「調査票・調査事項の変更」ということですが、これに関しましては2点あります。

一つは、いろいろ変更される項目があり、その中で、細かい話になりますが、飼料用米をかなり事細かに取っておりますが、それが政策目的であるとか、利用者の目的に鑑みた

ときに本当に必要なものなのかどうか。そういったことをきちんと検討した結果、どうなっているのかというような質問があり、これに関しては引き続き審議ということになっておりますので、今後開かれる部会で引き続き審議してまいります。

もう1点、栽培の特徴というのが、資料2の四角囲いの中の一番下のところに書いてありますが、これは、従来、職員が他計式という形で調査していて、これが一種のメモ書きのような形、今の栽培の状況がどうであるかなど、そういった調査の実査及び集計の段階で有用な情報となるようにということで、言わば職員の方のメモ書きのような形で使われていたものです。これが自計式に変わるとなった段階で、一体これをどのように扱ったらいいのか。そもそも調査項目と見られるのかどうかということについての整理が必要だということになり、これについても第3回の部会で引き続き審議することになっております。

今後の予定ですが、第3回の部会が6月4日に予定されておまして、今申し上げた残りの審議事項について審議を尽くし、この場で答申案の素案を諮って、恐らくそこで農経調に関する部会は終了という形になるだろうと思っております。

報告は以上です。

○津谷委員長 西郷部会長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御報告について、御質問や御意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、私からコメントしたいと思います。

第2回部会では、委員からいただいた御質問、そして、残っていた変更内容について活発な議論がなされたということでした。この中では、専ら政策的な利活用が念頭に置かれている調査事項について、政策の見直しに伴う今後の在り方を検討すべきではないかという御意見が委員から出されたということです。これについては、政策の変化への対応はもとより、公的統計としての持続可能性、また、報告者・調査実施者双方の負担軽減という実務的な側面も含めて、引き続き御検討いただければと思います。

次回の第3回部会では、継続審議となっている事項も含め、答申案の取りまとめに向けた審議が控えていると理解しております。

西郷部会長をはじめ、産業統計部会に所属されている委員の皆様におかれましては、引き続き部会での御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、産業統計部会での経済産業省生産動態統計調査の変更に関する審議状況について、西郷部会長から御報告をお願いいたします。

○西郷委員 西郷です。それでは、報告をさせていただきます。

経済産業省生産動態統計調査の部会審議に関する報告になります。第2回の部会、前回の統計委員会第1回の部会の内容について報告しましたが、その後、5月8日に第2回の部会が開催されまして、その審議状況についての報告が今回の内容となります。

まず全体的な結論というか、何が決められたかということですが、第1回の部会と同じように、質疑応答に時間が費やされて、また後から説明するように変更される事項というのが非常にたくさんあったために、申請事項のいずれについても、審議の結論を出すところまでは至らずに、本日午後の部会に持ち越されるということになりました。

資料3を御覧ください。

まず、もともと審査メモに書かれていなかったことですが、申請書類の中はかなり多数の誤りがあったということです。細かな文言の修正もありましたが、それ以外に、回答者に対して、また、統計を作成する段階で、影響が及びそうな誤りもあったということで、それについての報告がありました。全部で65か所ということでしたが、その誤りそのものがどういう内容だったものかということと、その原因が何だったのか、そして、再発防止策についてどのようなことを考えているのかということが説明されました。

この誤りを部会でどのように扱うかということについては、手続上も実質上も非常に重要な問題だと思いますので、申し上げさせていただきたいと思います。

結論といたしましては、第1回の部会に継続させるような形で、第2回部会以降は申請の内容が変更されたものとして審議を続けるという結論に至って、それに構成員全員が合意するという形になりました。

その理由に関しては、まず第1回の部会では何も結論を出すことがなかったということがあるので、その審議の手続そのものに影響が及んだということはまずなかったということが1点です。

もう一つは、質疑応答が第1回の部会で行われましたが、その内容に誤りの訂正というのが影響を及ぼさないだろうということが確認されたということです。

以上のことから、第1回の部会に継続させるような形で、かつ、以降は申請の内容が訂正されたものとして審議を続けるということにいたしました。

その際、委員から大量のチェックというものが必要になるということから、そもそもマスターファイルを作成するということは必須であろうし、補助的にAIの力を借りるということも考えたほうがいいのかという意見が出されました。

以上で申請書類の誤りについての審議というのを終えて、次に、もともと予定しておりました審査メモの論点に沿った審議に移りました。

それについては、資料3の1ページ目と2ページ目の両方に書かれております。先ほど言いましたように、こちらも非常に質疑応答に時間をかけたために承認された事項がなかったということから簡単に説明をさせていただきたいと思いますが、例えば、1番、今回申請された変更についての(1)の調査品目等の見直しについてのAに関してですが、第1回の部会では、申請に先立って経済産業省内で研究会が開かれ、そこで調査事項の変更などが検討され変更に至ったという過程が説明されましたが、その内容というのをもう少し簡単に、明示的に説明してほしいというような御要望がありました。

その第1回の部会の要請を受けて、今回、その内容について、かなり詳細な説明がありました。そもそもそういった研究会の内容というのが、研究会の客観性、あるいは対外的な透明性、そういったものが担保されるように、例えば報告書について、今は、外部の人でも閲覧できるようになっているそうですが、そういった検討のときの研究会の内容が、外部からでも確認できるような仕組みというのをつくってほしい、あるいは、特に資料3のAの第2回のところに書いてありますが、業界団体に対するヒアリングというのは、対象者や、時期など、そういったことにも依存して、必ずしも客観性とか透明性というのが

万全でないと思われます。万全を期すのは非常に難しいことではありますが、そういったものが外部から確認できるような仕組みというのをつくってくださいというような議論が行われました。

次にイについてですが、こちらについても、第1回の部会の審議内容の報告のときにも申し上げたと思います。このコンデンサ、特別高圧・高圧電力用コンデンサなどについて、これを統合するかどうかということについて引き続き議論が行われました。要は、経済産業省で決めた統一基準にのっとってはいるかもしれませんが、例えば今後の需要などを見込んで、本当に今、廃止していいかどうか、統合していいかどうかという判断はもっと慎重にすべきではないのかというような意見が第1回に引き続き出されました。これに関しましても、本日、引き続き午後の部会で議論することになります。

2ページ目のウですが、その他の見直しということで、例えば生産内訳の見直し等というのが並んでおります。質疑応答は行われましたが、十分に議論を尽くすという時間がありませんでしたので、午後開かれる部会で引き続き審議ということになっております。

以上で、第2回の部会についてのおおよその報告ということになりますが、今後の予定といたしましては、本日、13時から第3回の部会、恐らくそこでは全部決着するという事はないと思いますので、第4回の部会を6月11日に開催を予定しておりまして、今日の第3回の部会の進行の状況によっては、6月5日にも臨時の部会を開かせていただいて、それによって答申案をまとめるということにしたいと思っております。

説明は以上になります。

○津谷委員長 西郷部会長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御報告について、御質問や御意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、私からコメントしたいと思えます。

今回の経済産業省生産動態統計調査の変更は、調査品目の見直しだけでなく、調査票の統合など、多岐にわたる大きな変更が予定されており、今回は第2回部会での審議状況について御報告をいただきました。そして、今後、さらに複数回の部会審議が必要ではないかという部会長からの御説明でした。

品目の統廃合や調査事項の見直しについては、経済産業省から業界団体とのヒアリングを中心とした調整状況等について補足的な説明がなされた一方、検討プロセスの透明性及び統合した場合のデータの明示性、そして、報告者負担への影響といったような点について、引き続き確認すべき事項が残っていると理解いたしました。

また、申請書類における誤り、ここでは多数の誤記が見つかったわけですが、審議の早い段階で誤りを見つけることができたため、審議内容への直接の影響はないということが確認されたということであり、その点については安堵しております。しかしながら、統計委員会の審議は正確な理解、そして正確な統計に基づいて行われることが大前提です。今後とも、経済産業省におかれましては、再発防止にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次回の部会は本日午後に開催予定ですが、それ以降の部会では、調査票の統合や集計事

項の変更など、まだ残っている審議事項についても御議論をいただくこととなります。できれば6月中に答申案をいただくことが希望されるという限られた時間の中での審議となり、部会構成員の皆様には大変な御負担をおかけすることになると思います。

西郷部会長をはじめ、産業統計部会に所属されている委員の皆様におかれましては、引き続き部会での活発な御議論と御尽力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次は、本日最後の部会審議状況報告となります。サービス統計・企業統計部会における経済構造実態調査の変更に関する審議状況について、菅部会長から御報告をお願いいたします。

○菅委員 それでは、経済構造実態調査の変更に関する部会での審議状況について報告申し上げます。

本件につきましては、3月の統計委員会で諮問された後、4月7日及び同月20日の部会において、今回の諮問事項について一通りの審議を終えた上で、今週5月25日の第3回部会で、答申案について審議を行いました。

第3回部会については整理中ですので、本日は第2回部会の審議状況を中心に報告申し上げます。

それでは、資料4を御覧ください。まず第1回部会の審議において、整理、報告等が求められた事項について報告いたします。

第1回部会では、1、今回申請された変更についての(1)報告者数の変更に関して、委員から、製造業事業所調査の報告者数が変動している年があるので、その要因を検証するのが重要との御意見をいただきました。これにつきましては後ほど説明させていただきますが、第3回の部会で審議したところです。

また、(2)調査事項の変更のア、調査票Aの変更に関して、SNA年次推計における活用状況等を踏まえたとする変更理由について、委員からより丁寧な説明が必要との御意見をいただきました。これにつきましては、調査実施者からSNA年次推計において、副業の商品売上原価を用いるためには、商品売上原価を卸売・小売別に把握する必要がありますが、報告者負担の関係から把握が困難であると考え、商品売上原価についてはその把握対象を卸売業、小売業を主業とする者に限定することとしたものであるとの説明がなされ、了承されました。

また、ウ、調査票Cの変更に関しまして、委員から、年間商品販売額の削除に伴い用いる代替データについて、全体の分析だけでなく、都道府県別及び業態別においても代替可能であることの確認が必要ではないかといった御意見をいただきました。これにつきまして、調査実施者から、都道府県別、業態別でも検証し、代替可能であることが説明され、了承されました。

また、(3)調査票の配布対象の変更のア、調査票Bの変更ににつきまして、委員から配布対象外とする産業ごとに、配布対象外とする理由を分類すべきといった御意見をいただきました。これにつきまして、調査実施者から、配布対象外とする産業について具体的なデータソースを示した上で、当該データソースが利用可能であることから、本調査結果の利用には及ばないことが説明され、了承しました。

次に、変更事項の審議状況について報告いたします。4月の統計委員会では、(3) 調査票の配布対象の変更まで報告しておりますので、ここでは(4) 調査方法の変更から報告します。

(4) 調査方法の変更について、オンライン調査が主な調査方法であることを明記した記載に変更するものです。これにつきましては、本調査におけるオンライン回答の割合の推移、オンライン回答の促進に向けた取組、そして、オンライン回答が困難な報告者に対する対応を中心に審議しました。

その結果、オンライン回答が8割を超えている現状を踏まえまして、調査計画の記載内容を変更するものであることから、適当と整理しております。

次に、(5) 調査の実施期間の変更についてです。これまでの調査の回収状況を踏まえまして、調査票の回収期限を6月下旬から7月中旬に延長するものです。これにつきましては、調査票の回収実績、報告者が従来の回収期限までに回答できなかった要因、回収期限の延長に伴う公表プロセスや公表期日への影響などを中心に審議を行いました。その結果、これまでの調査実績を踏まえた報告者負担に配慮した変更であり、また、調査結果の公表スケジュールには影響がないとしていることから適当と整理しております。

次に、(6) 集計事項及び推計方法の変更についてです。集計事項の変更は、調査事項の変更に伴い集計事項を変更するものです。これにつきましては調査事項の変更に伴うものであり、基本的に追加した調査事項が全て集計事項に含まれていることから適当と整理されています。

推計事項の変更は、本調査の対象となっていない推計層の企業・事業所の推計に事業所・企業照会により把握した売上高のデータを活用するものでして、これにより事業所集計の精度向上が期待できるため、事業所に関する推計、集計について現行の産業大分類別を一部細分化して表章するとしております。

これにつきましては、事業所・企業照会の対象、頻度及び把握事項や結果の活用方法を中心に審議しましたところ、委員から、事業所・企業照会と本調査における調査対象の関係を明確にしてほしいといった御意見がありましたことから、これにつきましては後ほど説明させていただきますが、第3回の部会で審議したところです。

続きまして、2、本調査に関する統計委員会諮問第171号の答申における「今後の課題」への対応状況についてです。これにつきましては、1(2)ア③での審議のとおり、支払利息を把握しないとしていることから、その対応については適当と整理しております。

続きまして、3、本調査に関する第IV期基本計画への対応状況についてです。これにつきましては、1(2)イ①及び②での審議のとおり、企業全体の売上金額に占める主業の割合を把握、外注費を同業者向けと同業者向け以外に分割、金融手数料を把握することとしており、この対応はサービス産業・非営利団体等調査との整合性を図るものであるから適当と整理しております。

次に、答申案の取りまとめ方向に関して審議を行いました。第1回部会の御報告の際に申し上げましたとおり、今回の変更につきましては承認して差し支えないとの方向性で答申案を取りまとめることを確認しました。

なお、5月25日に開催した第3回部会審議につきまして、資料への反映は間に合っておりませんが、口頭で簡単に報告させていただきます。

第3回の部会では引き続き審議とされている推計方法の変更につきまして、調査実施者から、事業所・企業照会と本調査における調査対象の関係性について追加説明がなされ、対象の重複がないことが確認できたことから適当と整理しております。

次に、SNAにおける本調査の利活用状況につきまして、内閣府から御説明をいただきました。この御説明により、本調査がSNA年次推計に有効に活用されていることが確認できました。

最後に、答申案の審議を行い、今回の変更につきましては、内容について特段の問題はなく、承認して差し支えないとすることで了承されました。

また、冒頭申し上げました製造業事業所調査の報告者数については、前回の委員会において報告させていただきましたとおり、答申案において、従前と同様の選定方法を用いて最新の事業所母集団データベースを基に算出したものであり適当と整理しております。

ただ、報告者数の変動につきましては、第3回の部会においても審議したのですが、その要因までは解明できなかったところでありまして、要因の検証を丁寧に行うことを今後の課題として付すこととしております。

また、答申案の審議の中で、事業所・企業照会を本調査の推計にも利用することにより、本調査、事業所・企業照会及び経済センサス-基礎調査は、中間年次の経済構造を把握するという目的の下で、より密接な関係を持つことになると思われるため、今後はこの3つの位置づけや関係性について中長期的に再整理することが必要ではないか。また、これらの関係性を整理した上で、本調査の製造業事業所調査の調査対象事業所の選定方法の在り方についても中長期的に再検討が必要ではないかとの御意見が委員からありました。

これは重要な課題だと思いますが、部会審議の範囲を超える内容ですので、この場で紹介させていただきます。

答申案につきましては、今後の課題の内容を含め、現在、文言を調整しておりますので、次回の統計委員会において報告させていただきたいと考えております。

私からの御説明は以上のとおりです。

○津谷委員長 菅部会長、ありがとうございました。今回の部会審議状況の御報告は4月20日に開催された第2回部会のものが中心となっておりますが、5月25日に開催された第3回部会の状況についても口頭で御説明をいただきました。菅部会長も言及されましたが、本調査に関わる部会審議の範囲を超える課題についての御意見が委員から出されたということですので、それについて、事務局からコメントをお願いいたします。

○越総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官(経済統計担当) 事務局の越です。事務局といたしましても、今、菅部会長から御報告いただきました内容につきましては、複数の調査等にまたがる課題と考えておりまして、重要な課題と認識しているところです。検討の場につきましては調整させていただくことになると思いますが、検討課題として受け止めさせていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○津谷委員長 ありがとうございます。経済センサスは非常に大きな調査ですので、それとの関係性についての検討は大変かと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、他に何か御質問や御意見はございませんでしょうか。

それでは、私からコメントしたいと思います。

菅部会長から、書面にまとめられた第2回部会の審議状況を中心に御報告をいただきましたが、第3回部会についても口頭で御説明をいただきました。第2回と第3回の部会を通して、今回諮問された変更事項については、調査実施者の追加説明も含め、一通りの審議を終えたということです。そして、答申案についても、その方向性と内容の大筋はずでにまとまっており、現在、文言調整の段階にあるため、次回の統計委員会で御報告をいただけると理解いたしました。

また、今回は、変更事項の審議に関連して、内閣府からSNAにおけるこの経済構造実態調査のデータの利活用状況についても御説明をいただいたということでした。さらに、本調査と事業所・企業照会及び経済センサス-基礎調査の関係性という非常に大きな課題についても、委員の皆様から御意見が出されたとのことでした。

その一方で、この課題は部会審議の範疇を超えるものであることから、これについて、統計委員会で御報告をいただいたと理解いたしました。繰り返しになりますが、これは重要な課題であり、先ほど事務局からの御説明にもありましたように、課題として重く受け止めるべきものであると思います。引き続き適切な検討の場を設けるよう調整していただけるということですので、その上で検討が進められていくものと理解しております。どうぞよろしく願いいたします。

菅部会長をはじめ、サービス統計・企業統計部会に所属されている委員の皆様、部会での御審議、どうもありがとうございました。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

それでは、最後の議事に移りたいと思います。

令和9年度における「統計リソースの重点的な配分に関する建議」についてです。統計リソースの重点的な配分に関する建議は、次年度における統計行政の重要課題を推進するため、統計委員会として予算などを重点的に配分すべきと考える分野を提示するものです。現在の第IV期公的統計基本計画の取組期間中においては、今回で4回目の建議となります。

今回、私のほうで事務局と相談し、資料5のとおり、統計リソースの重点的な配分に関する建議に向けた検討メモを用意いたしました。統計リソースの確保のためには、毎年度、継続的に各府省から予算要求をしていただき、統計委員会としても、基本計画に盛り込まれている各府省の取組を後押しし、サポートすることが何よりも重要であると考えます。

そうした考え方に立ち、各府省の動向なども踏まえて、基本計画で示された5つの基本的な視点に沿って柱立てを整理しております。

ご賛同いただければ、引き続き私と事務局で相談し、具体的な内容を盛り込んだ建議素案を速やかに作成し、委員の皆様方にメールにてお送りいたします。この素案を御確認いただき、来月上旬を目途に御意見を頂戴したいと考えております。

その上で、来月の統計委員会において、委員の皆様方の御意見も踏まえた建議案に沿って審議を行い、建議を決議したいと考えております。

このような形で進めたいと思いますが、そのような対応でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、リソース建議については、この5項目に沿って、引き続き対応を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日、当方で用意いたしました議題は以上となります。

本日の議事録は、委員の皆様にご確認いただいた上で、統計委員会運営規則第5条の規定に基づき、議事録は委員会に報告するものとされているため、ホームページに公開するという形に代えさせていただきます。

それでは、次回の委員会の日程について、事務局から御連絡をお願いいたします。

○**谷本総務省統計委員会担当室長** 事務局です。本日の委員会の御審議、ありがとうございました。次回の委員会については調整中ですので、日程、場所につきましては、また別途、御連絡を申し上げます。

事務局から以上です。

○**津谷委員長** 以上をもちまして、第229回統計委員会を終了いたします。ありがとうございました。